国庫納付等の方法　現金納付
譲渡収入より控除した費用の額　0円
国庫納付が行われた年月日　平成27年２月23日
減資額　161,234,731円

③　通則法第46条の２第２項及び第３項による国庫納付（政令第２条の４及び６）

種　類	帳簿価額	理　由	国庫納付額
土地	2,815,713円	畜産草地研究所那須研究拠点における進入路用地整備に伴う譲渡依頼のため。	7,095,212円

国庫納付等の方法　譲渡収入による現金納付
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額　7,095,212円
譲渡収入より控除した費用の額　0円
国庫納付が行われた年月日　平成27年２月12日
減資額　2,815,713円

④　通則法第46条の３第１項による民間等出資の払戻し（省令第10条）

種　類	帳簿価額	理　由	国庫納付額等の額
現金及び預金	579,980,994円	平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」において、平成23年度より新規採択は行わず既存案件の業務を行うこととなったため、管理運営費等の見直しを行った結果、現行委託事業の管理運営費の捻出に必要な基本財産を除く残りを不要財産とし、このうち民間等出資に係る分を払戻ししたため。	562,425,396円

（※）内訳　地方公共団体出資金　158,232円
その他出資金　562,267,164円
国庫納付等の方法　現金納付
譲渡収入より控除した費用の額　0円
国庫納付が行われた年月日　地方公共団体出資及びその他出資に係る払戻し　平成26年６月30日
減資額　地方公共団体出資金　158,232円
その他出資金　562,267,164円

民間等出資の払戻し予定額579,980,994円のうち、残り17,555,598円については、払戻しの請求がなかったため払戻しを行っておりません。

２．損益計算書

⑴　リース資産の会計処理
ファイナンス・リース取引が当期総利益に与える影響額　△　2,401,278円
当該影響額を除いた当期総利益　321,025,295円

⑵　その他臨時損失のうち主要な費目及び金額
資金交付元（農林水産省）への受託費の返還　36,626,638円

３．キャッシュ・フロー計算書

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金　15,690,321,500円
資金期末残高　15,690,321,500円

⑵　重要な非資金取引

①　寄附による資産の取得
工具器具備品　33,880,895円
ソフトウェア　3,852,160円
計　37,733,055円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得
機械装置　29,329,587円
工具器具備品　84,196,800円
計　113,526,387円

４．行政サービス実施コスト計算書
国等からの出向職員に係る退職給付見積額の当事業年度増加見積額　△　1,032,648円

５．行政サービス実施コストに準ずる費用関係
独立行政法人会計基準第24の項目には該当しませんが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりであります。
筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　163,186,706円

６．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　農業技術研究業務勘定及び基礎的研究業務勘定
資金運用を行っておらず、預金は銀行保証のリスクを回避するため決済性預金としており、主に国からの運営費交付金により資金を調達しております。

②　民間研究促進業務勘定及び農業機械化促進業務勘定
資金運用については、基本財源として受け入れた政府及び民間等からの出資金を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。

③　特例業務勘定
資金運用については、資本剰余金等を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。
長期貸付金に係るリスクは、会計規程等に沿ってリスク逓減を図っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注２）参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	15,690	15,690	—
⑵有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,078	7,610	531
⑶未収金	1,520	1,520	—
⑷預託金			
財政融資資金預託金	1,080	1,155	75
⑸未払金	(4,846)	(4,846)	(—)

（※１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。
（※２）　百万円未満は切り捨てて記載しております。